

令和7年度第4回廿日市市保健福祉審議会 児童福祉専門部会 会議録（要旨）

◎概要

開催日時	令和8年3月11日（水）18：30～20：30
開催場所	山崎本社みんなのあいプラザ 3階 講座室
出席委員	西川部会長、山村副部会長、大賀委員、石川委員、眞部委員、松浦委員、宮武委員、田畑委員、絹川委員、内野委員、満井委員、堀川委員、平野委員
欠席委員	空田委員、早川委員、谷口委員
会議内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 子育て担当部長挨拶 3 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 廿日市市こども計画の最終案について (2) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の認可及び確認に関する意見聴取について (3) 保育提供体制の確保のための実施計画及び就学前教育・保育施設整備計画について (4) 特定教育・保育施設等に係る利用定員（令和8年4月）について (5) 第2次廿日市市保育園再編基本構想（案）について 4 閉会
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料1 廿日市市こども計画（案） ・資料2 廿日市市こども計画（概要版） ・資料3 廿日市市こども計画（やさしい版） ・資料4 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の認可及び確認について ・資料5 保育提供体制の確保のための実施計画及び就学前教育・保育施設整備計画について ・資料6 特定教育・保育施設等に係る利用定員（令和8年4月）について ・資料7 第2次廿日市市保育園再編基本構想（案）

◎会議内容（要旨）

1. 開会

2. 子育て担当部長挨拶

3. 議事

(1) 廿日市市こども計画の最終案について

事務局	(説明)
委員	概要版とやさしい版には、将来像として「つながり みんなで育つ こどもまんなか はつかいち」と掲載されているが、本編の方にも掲載されるのか。
事務局	本編28ページに将来像に込めた市の思いとあわせて掲載している。
委員	とてもいい将来像なので、もっと前面に出した方がいいと思う。
事務局	表紙に掲載することなどを検討する。
委員	前回の会議で出た意見が反映され、すごくわかりやすい資料となっている。これを市民の皆さんに周知してほしい。メディアでも取り上げてもらえば、さらに廿日市市の人気があがると思う。人気があがることによって、制度がさらに良くなっていくと思う。内部だけでなく、外部の両方から盛り上がる循環が生まれるといいと思う。とても良いものを作っていただけたと感じている。
委員	見開きのライフステージに応じた制度について、バックの色と字の色が同じようになっており、見えにくいと感じるので工夫してほしい。
事務局	業者と調整し、検討する。
委員	本編・概要版・やさしい版と数パターンあるが、どういった経路で活用するかなどプロモーション計画などはあるか。
事務局	具体的という段階ではないが、概要版やさしい版を学校に配布したり、こども向けのイベントなどで保護者等にも計画内容を周知していきたい。LINEや連絡帳アプリなども活用していきたい。また、出前講座の1テーマとしてあげ、市内関係団体やPTAなどにも説明しながら普及していきたい。
委員	端的にメリットがあるかないかが大切である。重要と書いてあっても、読まない保護者がいる。重要かどうかよりも得するかどうかを感じられるシンプルなフレーズやキャッチがあると、さらに2ページ目、3ページ目を開いてもらえる。分かりやすいものであれば、保育園の玄関に掲載するといったこともできる。そういったツールを作っていただきたい。
事務局	手にとって、その先も見てもらえるようなチラシの作成なども考えていきたい。
委員	この内容がいかに市民に伝わるかが大事で、4か年くらいかけて実施していく中で、こども計画自体がどれくらい認知されているのかという

	アンケートなども集計する必要があるのではないかと感じた。計画が周知されていていけば、各取組も目標値に近づいていくと思う。
委員	概要版をみて興味をもった方に、是非、本計画の方も見てもらいたい。本計画には、写真やコラム、取組について詳しく書いてあるので、概要版に本計画に飛べるようなQRコードなども付けてほしい。
部会長	小学校3年生くらいに、廿日市市のことを学ぶ時間があると思うが、そこに副教材で使っていただいたり、配慮が必要な子ども・若者の支援に関するページについては、抜粋して研修に活用いただいたりしてほしい。子どもが知ることによって、廿日市の魅力がわかり、大きくなって廿日市で暮らしたいと感じてもらえるのではないかと。本日、たくさんの先生方がいらっしゃるが、ぜひ使っていただきたい。一番はどうやって伝えるか。使っていただくか。今後もいろんなアイデアをいただきたい。学校教育課長、どうか。
学校教育課	たしかに、副教材を使いながら、廿日市のことを学ぶ時間がある。どのように関連づけができるかは分からないが、学校と話をしながら考えてみたい。
部会長	ヤングケアラーなど、子ども自身に知っておいてほしいことも掲載してある。是非、活用してほしい。
委員	他の方が言われるように、周知が重要で、手に取って見ていただくことが大事であると思う。概要版・やさしい版があるのが良い。いろんな媒体を使ってやってほしい。本学でもどのように周知していくか考えていきたい。
委員	春から小学校3年生になる娘がいるが、やさしい版を見せても「読まない」と言われてしまった。表紙などは、子どもがもっと喜ぶものがよいと思う。アプリなどで周知するという話があったと思うが、廿日市市の公式SNSを使って周知していくことも検討したらよいと思う。
委員	この計画は、最終的には一人の子どもがどうなっていくのかが一番大事だと思う。私の法人は、保育園と児童会を運営しており、0歳からみている子どもが何人もいる。4年生になって、学校に行きたくなく不登校になった子どももいれば、楽しく通えている子どももいる。なぜ同じ環境なのに違いが生まれるのだろうと考える。様々なタイミングがあるのだと思うが、乳幼児期の過ごし方やかかわり方が大きいのだと思う。最初の100か月にどれだけ寄り添っていけるかが、将来の幸せにつながっているように思う。部署部署でやるのではなく、連続性をもって、子どもに寄り添っていくことが大切だと思う。
部会長	連携して子どもを見守っていくことが大切である。不登校になる危機は、どの子どもにも必ず来ると思う。そのときにどうやって寄り添っていくかが大切である。廿日市の子どもに寄り添える実効性のある計画となるよう、みんなで取り組んでいきたい。よろしく願います。

(2) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の認可及び確認に関する意見聴取について

事務局	(説明)
部会長	4月からこども誰でも通園制度を開始する園長がいらっしゃるので、率直な意見が聞きたい。
委員	津田地域に本当に需要があるのだろうかというのが一番の率直な思いである。利用者が多いのは沿岸部の地域ではないかと思う。需要があるなら利用してもらえたら嬉しいなと思っている。日々異なるこどもがくることに不安もあるが、保護者と話をしながらゆっくりやっっていこうと職員と話しているところである。初めての制度で見えないところもあるが、模索しながらやっていきたい。
部会長	初めての制度で、担当する先生方も不安なところがあると思う。開所時間が園によってかなり違うのが気になる。利用する保護者の意見を聞きたい。
委員	正直、この制度を初めて知った。市民はどう認知しているのか。今後、利用者を増やしていくのであれば、子育て世帯に周知を図っていく必要があると思う。開所時間については、平日の3～4時間は、正直、私は使いにくいと感じた。保護者が使いやすい開所時間に設定する必要があると思う。
部会長	時間が短いなと私も感じた。これから、変更したり、園を増やしていくことは検討されているか。
事務局	今後拡充はしていきたいが、保育士が不足しているため、保育園に余力があることが条件となる。PRについては、母子手帳アプリを使ってピンポイントで届けていきたいと考えている。開所時間については、最終的に長くしていきたいが、誰がくるのかわからない中で、アレルギーについて配慮した給食の提供がかなり高いハードルとなっている。先行的に実施している自治体をみると、給食を含まず、午前3時間、午後3時間などの時間設定をしている。まずはそういったスタートをきりたい。また、この制度は保育所に預けられている方は対象外であり、そういった条件も踏まえて開所時間を設定していきたい。
部会長	事情はよく分かるが、「誰でも」と言われている制度であるので、保護者に寄り添った形で広報をしていただきたい。
委員	この制度は国から降りてきた話だとは思いますが、保育所の先生からすると自分たちが把握しているこどもを保育するのとは全く違うことをすることになる。言ってみれば、託児所のような形となる。就労している保育士はこの制度に拒否的な反応となってしまふ。困っている方や他の方との関わりない方が社会的に関われる場を作るということはとても良いことだと思う。もしかすると、その人たちだけの場所があった方が、通常の保育の中に入るよりも先生たちは受け入れやすいと思う。実務で折り合いをつけることが難しい。将来的には、誰でも通園ではなく、誰でも「入園」制度となればいい。こどもの社会性から考えても6ヶ月や

	1歳のこどもが友達同士で関わることも多くはないし、1人で受け入れても関わる友達がいないことになる。保育士に趣旨をしっかりと理解してもらう必要がある。
事務局	公立保育園でも実施を開始するが、通常保育をしながら受け入れるのは難しいので、空き教室などで専属の保育士をつけることを考えている。制度の趣旨を考えると、保育士としてのスキルがかなり重要となってくると考えている。保護者との話の中で言葉では発しない背景や困っていることを汲み取って必要な部署に繋ぐようなミッションがあり、それを踏まえて、園長を経験したことあるようなベテランの保育士などの配置を考えている。
部会長	スタートしてからのモニタリングも重要だと思うので、また状況を聞かせてほしい。
委員	原保育園に一時保育などがあるが、そういったものと誰でも通園制度は別だと思うが、誰でも通園制度は何日も行くことができるのか。
事務局	月10時間が上限となっている。
委員	保護者にしっかりと伝えていきたい。産前産後サポートと育児相談、通園制度など、窓口がバラバラなので、母子手帳アプリで知らせていても知らない保護者が多い。窓口が統一されたらいいと思う。

(3) 保育提供体制の確保のための実施計画及び就学前教育・保育施設整備計画について

事務局	(説明)
委員	1(3)財政支援、保育士宿舍借り上げ支援事業というものがあるが、当初の国の方針では10年が目途となっていたかと思う。これは継続なのか、新規でまた10年ということなのか。
事務局	当初の予定が10年だったかどうかはわかりかねるが、近いうちに廃止されるといった通知は国から来ておらず、引き続き保育士不足という全国的な課題に対して補助事業を活用していくように考えている。
委員	これからも継続すると考えてよいのか。
事務局	国の判断が伴うため回答はできないが、仮に、廃止する通知等が届いたときには、市としては継続してほしいと要望はあげていきたい。
部会長	知っていることを伝えると、この制度は元々都市部でよく導入されていたが、広島県は若者の流出が深刻で、中四国やほかの地域から広島市やその近隣に来てもらうために活用している制度である。広島市はこの制度を前面に押し出していく予定と聞いており、急になくなるということはないのではないかと思う。それくらい広島は深刻な状態である。広島県の保育士養成校卒業者のかなりの割合が大都市に出ている。大都市で家賃補助があるようなところを選んでいく。
委員	地域限定保育士を廿日市は採用しないか。
事務局	法改正があった時に県に伺ったところ、広島県は現時点では導入しないと聞いている。県としては、保育士試験を受ける人の総人数はまだい

	<p>るため、合格率を底上げすることに力を入れるようである。ただ、これは全国の制度なので、広島県が導入していなくても、他の都道府県で地域限定保育士として資格を取得し、3年後、広島県に来られた場合に通常の保育士資格として勤務することは制度上ありえる。</p>
部会長	<p>現在、合格率が3割ほどであり、研修をしてほしいと要望が出てきている。保育士資格試験は多様な知識が必要で、保護者支援等でコミュニケーション能力も必要である。試験の合格も難しいが、保育士になった後の研修もかなりニーズが高い。地域限定保育士の場合、フォローする研修を実施する必要がある、厳しい状況の自治体も多い。</p>

(4) 特定教育・保育施設等に係る利用定員（令和8年4月）について

事務局	(説明)
部会長	<p>施設的な大きさはあるものの保育士の人数が減って受け入れ可能人数は減ったということか。</p>
事務局	<p>保育士の人数も減っているが、短時間勤務の先生などが多く、延べの勤務時間数が減っている状況にある。公立保育園の人員配置をみても、年齢構成上育休復帰をした世代が多い。一人当たりの労働時間の制約もあり、受け入れ枠の確保が難しい状況である。</p>

(5) 第2次廿日市市保育園再編基本構想（案）について

事務局	(説明)
委員	<p>16ページでは基幹園の設置が4エリアに分かれているという説明があり、14ページには財源について公立は民間にくらべて3倍くらいかかるという中で、3ページには公立と民間の比率を1:2とすることが書かれているが、こういった根拠で考えられているのか。</p>
事務局	<p>10年前に再編構想を策定した際、全国の公立民間施設の割合データを参考に、本市では公立保育園が中心だったということがあり、今後の財政負担も考慮して民間にシフトしながらということ踏まえて1:2と設定した。</p>
委員	<p>今後10年間の計画はこの1:2を基準に決めていくのか。</p>
事務局	<p>第1次構想のときの方針であり、第2次構想では施設比率の方針は掲げていない。</p>
部会長	<p>10年前も関わらせていただいております、10年前は人口が減るだろうという想定であったが、ありがたいことに子育て世代が入ってきて、待機児童が発生した。働きながら子育てしたいのに預けられないという家庭が多かった。当時はほとんど民間の園が無かったが、待機児童解消のため、民間の園にきていただいた。古い公立園については、民間の力を借りて建て替え、その後の運営も任せる手法を用い、高止まりしていた人件費を抑え、持続可能な保育体制を整える狙いがあったかと思う。当時も1:2という比率についてはそこまで強く言っていなかったように</p>

	<p>思う。今後も老朽化は深刻であり、保育士1人あたりの基準も変わってきて、深刻な状況になる。園の数だけでなく、保育士の確保が今後10年間の最重要課題のひとつである。また、今後は、民間園や公立園にかかわらず総合的に連携していく体制づくりが必要である。広島市と同じように、公立保育園を基幹園として地域の中心的な役割として位置づけるようだが、基幹園を含めて、公立保育園は保育園のままがいいのか。認定こども園になることも考えて、検討していかないといけないステージに入っていると思う。保育園構想でよいのかということをご検討いただきたい。</p>
委員	<p>本園が施設型給付の新制度幼稚園で、まだ認定こども園となる予定はない。各施設の役割や課題があって、幼稚園は減っていく流れにあると思うが、幼稚園が担ってきた役割や幼稚園だからできる教育や体験があり、幼稚園という制度を利用した方がスムーズに行くこともあると感じている。個人的には、幼稚園として続けていく方がやりやすいと感じている。まわりの話をきくと、基準の人員配置が出来ずできなかったり、制度的にできないということがあるようである。幼稚園であればできることがたくさんあるように思う。あえて、幼稚園を選択される保護者がいる。選択肢は多い方がいい。幼稚園の文化がなくならないよう、努力もしていきたい。</p> <p>1点、お願いがある。今、園に3つ子がいるが、3つ子はこの先すべてが3倍かかる。ぜひ手厚く支援してあげてほしい。</p>
部会長	<p>不妊治療をされる方が増えているため、多胎児は増えていくと思う。支援を考えていく必要があるかもしれない。</p>
委員	<p>海外にルーツがある子も増えてきていると思うので、そこへどのように支援していくかは大切になってくると思う。</p>

4. 閉会